

東かがわ市規則第20号

東かがわ市新生児定額給付金の支給に関する条例施行規則の一部を改正する規則
をここに公布する。

令和8年5月25日

東かがわ市長

上村一郎

東かがわ市新生児定額給付金の支給に関する条例施行規則の一部を改正する規則

東かがわ市新生児定額給付金の支給に関する条例施行規則（令和3年東かがわ市規則第9号）の一部を次のように改正する。
 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前																																																												
<p>様式第1号（第3条関係）</p> <p style="text-align: center;">東かがわ市新生児定額給付金支給申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>東かがわ市長 様</p> <p style="text-align: right;">申請者（保護者） 住 所 〒 _____ 東かがわ市 氏 名 _____</p> <p>東かがわ市新生児定額給付金の支給に関する条例に基づき、下記のとおり申請します。また、東かがわ市内に定住する意思があり、東かがわ市新生児定額給付金の支給に関する条例（令和3年東かがわ市条例第10号）第6条には該当しないことを確約するとともに、新生児定額給付金支給のために、市の公簿等（戸籍、住民票及び出生届等）により新生児の属する世帯の調査を行うことを承諾します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>申請額 _____ 円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">新生児氏名</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>生 年・月 日</td> <td style="width: 15%;">年</td> <td style="width: 15%;">月</td> <td style="width: 15%;">日</td> </tr> <tr> <td>住 所</td> <td colspan="3">東かがわ市</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">保護者の氏名</td> <td>父</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>母</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">※ 金融機関</td> <td>金融機関名</td> <td>本店・支店名</td> <td>口座番号</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>当座・普通 No _____</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>口座名義人 _____</td> </tr> </table> <p>東かがわ市新生児定額給付金の支給に関する条例（令和3年東かがわ市条例第10号） 抜粋 （給付金の返還） 第6条 市長は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、既に支給した給付金を返還させることができるものとする。 (1) 偽りその他不正の手段により給付金の支給を受けた者 (2) 出生後、3年以内に転出した者（やむを得ない理由により転出した者は除く。）</p> <p>※ 通帳の写し（見開き1枚目）を添付してください。 ※ 申請者と口座名義人は同一の方にして下さい。 ※ 申請は、新生児1名につき保護者1名1回限りとします。</p>	新生児氏名				生 年・月 日	年	月	日	住 所	東かがわ市			保護者の氏名	父			母			※ 金融機関	金融機関名	本店・支店名	口座番号			当座・普通 No _____				口座名義人 _____	<p>様式第1号（第3条関係）</p> <p style="text-align: center;">東かがわ市新生児定額給付金支給申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>東かがわ市長 殿</p> <p style="text-align: right;">申請者（保護者） 住 所 〒 _____ 東かがわ市 氏 名 _____</p> <p>東かがわ市新生児定額給付金の支給に関する条例に基づき、下記のとおり申請します。また、東かがわ市内に定住する意思があり、東かがわ市新生児定額給付金の支給に関する条例（令和3年東かがわ市条例第10号）第6条には該当しないことを確約するとともに、新生児定額給付金支給のために、市の公簿等（戸籍、住民票及び出生届等）により新生児の属する世帯の調査を行うことを承諾します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>申請額 _____ 円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">新生児氏名</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>生 年・月 日</td> <td style="width: 15%;">年</td> <td style="width: 15%;">月</td> <td style="width: 15%;">日</td> </tr> <tr> <td>住 所</td> <td colspan="3">東かがわ市</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">保護者の氏名</td> <td>父</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>母</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">※ 金融機関</td> <td>金融機関名</td> <td>本店・支店名</td> <td>口座番号</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>当座・普通 No _____</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>口座名義人 _____</td> </tr> </table> <p>東かがわ市新生児定額給付金の支給に関する条例（令和3年東かがわ市条例第10号） 抜粋 （給付金の返還） 第6条 市長は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、既に支給した給付金を返還させることができるものとする。 (1) 偽りその他不正の手段により給付金の支給を受けた者 (2) 出生後、3年以内に転出した者（やむを得ない理由により転出した者は除く。）</p> <p>※ 通帳の写し（見開き1枚目）を添付して下さい。 ※ 申請者と口座名義人は同一の方にして下さい。 ※ 申請は、新生児1名につき保護者1名1回限りとします。</p>	新生児氏名				生 年・月 日	年	月	日	住 所	東かがわ市			保護者の氏名	父			母			※ 金融機関	金融機関名	本店・支店名	口座番号			当座・普通 No _____				口座名義人 _____
新生児氏名																																																													
生 年・月 日	年	月	日																																																										
住 所	東かがわ市																																																												
保護者の氏名	父																																																												
	母																																																												
※ 金融機関	金融機関名	本店・支店名	口座番号																																																										
			当座・普通 No _____																																																										
			口座名義人 _____																																																										
新生児氏名																																																													
生 年・月 日	年	月	日																																																										
住 所	東かがわ市																																																												
保護者の氏名	父																																																												
	母																																																												
※ 金融機関	金融機関名	本店・支店名	口座番号																																																										
			当座・普通 No _____																																																										
			口座名義人 _____																																																										

附 則

この規則は、公布の日から施行する。